

令和3年度決算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。その状況は次の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 178,750千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,234,142千円

区分	事業	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	76,071	428	0	46,645	28,998	4,200
	障がい者福祉事業	367,309	262,141	0	0	105,168	15,232
	高齢者福祉事業	266,693	688	0	19,027	246,978	35,772
	児童福祉事業	972,027	294,934	0	93,744	583,349	84,491
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0
	小計	1,682,100	558,191	0	159,416	964,493	139,695
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	74,454	35,162	0	0	39,292	5,691
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	38,440	22,332	0	0	16,108	2,333
	介護保険事業 (繰出金)	24,872	0	0	0	24,872	3,602
	小計	137,766	57,494	0	0	80,272	11,626
保健衛生	成人保健事業	34,627	867	0	2,185	31,575	4,573
	母子保健事業	54,130	7,999	0	11,000	35,131	5,088
	疾病予防対策事業	35,242	2,301	0	679	32,262	4,673
	医療提供体制確保事業	66,490	0	0	0	66,490	9,630
	小計	190,489	11,167	0	13,864	165,458	23,965
年金	年金関連事業	23,919	0	0	0	23,919	3,464
	小計	23,919	0	0	0	23,919	3,464
合計		2,034,274	626,852	0	173,280	1,234,142	178,750